



重点事業（8）	難病対策の推進
目指すべき姿(目標)	特定疾患及び小児慢性特定疾患等、長期療養を必要とする難病患者等の療養生活や社会参加を支援し、尊厳を持って生きられる地域を目指します。
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中北圏域の特定疾患医療受給者数は2,092名(H23年度)となっており年々増加している。小児慢性特定疾患医療受給者数は338名(H23年度)で横ばいである。</li> <li>・H26年度から特定疾患医療公費対象疾患が現行の56疾患から300疾患程度に拡大されることが国において検討されている。</li> <li>・保健所では関係者と連携し、患者・家族の学習会や療養相談、家庭訪問等の相談支援を行っている。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①特定疾患公費負担対象の拡大により新たに認定された患者を含めた難病患者の医療・生活状況やニーズの把握と相談支援が充実すること。</li> <li>②小児慢性特定疾患等、長期療養児の成長発達や療養生活、育児等に関する相談支援が充実すること。</li> <li>③長期療養者の総合的な支援に向け、関係機関との連携によるネットワーク体制が整備されること。</li> </ol>
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第12節 その他の疾病等 3 難病等

施策の展開	行動計画	工程表(年度別事業計画)					目標		
		H25	H26	H27	H28	H29	策定時	5年後(H29)	
<p>○難病患者の医療・生活ニーズに応じた相談支援を行い、難病患者の安定した療養生活を目指します。</p> <p>○関係者と連携し、難病患者の災害時における支援体制を整備します。</p> <p>○保健・医療・福祉のネットワークを構築し、支援体制の充実を図ります。</p>	<p>○医療給付申請時等の面接や家庭訪問等を実施し、相談支援の充実を図ります。</p> <p>○保健、医療他関係機関や当事者会等と連携を図り、ピア(当事者)相談会や巡回相談会、学習会、交流会を実施します。</p>						<p>○新規申請時、更新時等に面接を実施</p> <p>○神経・筋疾患患者を中心に家庭訪問を実施</p>	<p>○面接や家庭訪問を継続し、支援の充実が図られている。</p>	
									<p>○相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定疾患 本所 6回/年 支所 4回/年</li> <li>・小児慢性特定疾患 本所 相談会 11回/年 交流会 1回/年 支所 交流会 11回/年</li> </ul>
		<p>○災害時における難病患者台帳及び個別支援計画を作成し、患者支援に対応します。また、管内市町と災害時対応の検討や情報共有を行います。</p>						<p>○患者アンケート 1回/年 患者台帳の作成 個別支援計画の作成開始</p>	<p>○難病相談・支援センターやピア(当事者)の活用が図られている。</p> <p>○医療依存度の高い患者等について個別支援計画の作成が完成している。</p>
		<p>○関係機関とのより密接な連携を図るためのしくみについて検討します。</p>						<p>○管内市町との情報共有</p> <p>※国において難病対策の改革を検討中</p>	<p>○難病対策の範囲が拡大した場合の支援体制、相談体制が維持できている。</p>



重点事業（10）	地域包括ケアシステムの構築
目指すべき姿(目標)	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活を続けられるよう、医療、介護、予防、生活支援等を包括的に提供していく「地域包括ケアシステム」が、県民、関係機関等との協働により構築される地域を目指します。
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進展、後期高齢者の増加に伴う要支援・要介護認定者の増加、介護サービス給付費の増大に対して、要介護状態への移行、重症化防止への対策として、効率的な介護予防事業、自立支援に資する介護サービス提供のあり方が問われている。</li> <li>・医療ニーズの高い要介護者、認知症高齢者の増加、単身・高齢者のみの世帯の増加等により、介護、生活支援ニーズが増大、多様化している。</li> <li>・管内各市町が第5期介護保険事業計画に「地域包括ケアシステムの構築」を位置づけ、地域全体で課題に取り組むネットワークづくりや政策提言していく仕組みとして「地域ケア会議」等の効果的展開を模索している。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①管内各市町、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）を中心に、地域住民・関係団体、多職種が連携・協働して地域の課題に取り組む「地域ケア会議」等を効果的に展開していくこと。</li> <li>②介護予防、介護の軽度化、重症化防止の強化に向けて、市町村主体の地域支援事業等を保健、介護、福祉等部署横断的に展開していくこと。</li> </ol>
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第11節 在宅医療 第12節 その他の疾病等 4 リハビリテーション、 第6章 第2節 高齢者福祉

施策の展開	行動計画	工程表(年度別事業計画)					目標			
		H25	H26	H27	H28	H29	策定時	5年後(H29)		
<p>○地域課題に取り組む地域ケア会議等を効果的に展開し、市町における地域包括ケアシステムが構築されるよう支援します。</p> <p>○高齢者の生きがいづくり・健康づくりを含む介護予防が市町で部署横断的、効率的に展開されるよう支援します。</p> <p>○関係機関との連携、協働により介護サービスをはじめとする地域資源の現状把握、課題の共有に努め、地域での生活支援の強化を図ります。</p>	<p>○地域ケア会議等の効率的展開に向けて、各市町の活動状況、課題の把握、共有等、包括センターへの支援を継続します。</p> <p>○地域支援事業等の現状、課題を踏まえ、効率的な介護予防の実践、評価への支援等を継続します。</p> <p>○介護と医療の連携、地域でのリハビリテーション推進、地域資源の活用等、関係機関との協働により地域生活の維持・継続の課題に取り組みます。</p>						<p>○地域ケア会議等の仕組み、展開スキル等の研修 ・地域ケア会議等推進事業アドバイザー派遣市町への支援等(H24派遣3市町継続、H25派遣市町支援)</p> <p>○地域支援事業(介護予防)事業評価に関する研修</p> <p>○包括センター、介護サービス事業所等関係機関・職種から、地域生活支援、地域資源の現状、課題等の把握</p>	<p>○第6期介護保険事業計画に地域ケア会議等を位置づけ、地域に即した展開が進む。地域ケア会議等からの施策・事業化あり(市町の割合増加)</p> <p>○介護予防の成果効果等、事業評価が進む。</p> <p>○自立支援に資する介護保険サービス計画、サービス提供において地域資源の活用の視点が広がる。</p> <p>○地域資源情報の共有、活用につながる多職種ネットワークが広がる。</p>		